

那覇第2地方合同庁舎3号館

所在地 沖縄県那覇市おもろまち2丁目1-1

用途地域 近隣商業地域

防火地域 準防火地域

那覇市景観計画区域
那覇市新都心地区 地区計画地域
那覇新都心シビックコア地区

敷地面積 22,436.59㎡

建物高さ 41.55m

構造・規模 鉄筋コンクリート造：地上9階

建築面積 2,096.43㎡

延べ面積 14,800.98㎡

入居官署 沖縄総合通信事務所

沖縄地区税関

沖縄気象台

南部国道事務所

発注者 沖縄総合事務局開発建設部

設計者 株式会社梓設計九州支社

工事監理者 有限会社造家設計研究室

工事施工者 株式会社鎌高相九州支店

中電工・三協電気工事特定建設工事共同企業体

菱和・大成温特定建設工事共同企業体

沖縄電ビルシステム株式会社



多くの人々が行き交う中環状線北側交差点に面した那覇第2合同3号館

合同庁舎の円滑な業務運営に適した性能確保

●自由度の高い平面計画

3号館は2号館が面する南側にコアを集約し、北側の執務空間はPC梁によるロングスパンの実現と乾式間仕切壁の設置等により、フレキシビリティの高い平面計画としています。

●入居官署の特性に配慮した計画

南部国道事務所は災害時の出勤に配慮して2～3階に、沖縄総合通信事務所は2号館からの設備負荷を考慮して4階に、沖縄地区税関は業

務の特性上、上層階の5～7階に、沖縄気象台は観測業務等周辺への見通しを確保するために7～9階にそれぞれ配置し、各官署エリアをフロア毎に明確に区分し、各入居官署の独立性と来庁者のプライバシーに配慮しています。

また2階と地下には2号館との連絡通路を設置し、1、2号館との機能連携に配慮しています。特に共用会議室は災害時に使用しやすいよう、2階連絡通路付近に配置しています。

周辺環境や既存庁舎を考慮した敷地利用計画

●周辺環境と調和した計画

中環状線や新都心南北線沿いのまちなみや緑の連続性確保、北側交差点のまちなみ形成等により、中環状線側を正面とする周辺環境との調和に配慮した配置計画としています。また、3号館は北側交差点からできるだけセットバックし、中環状線への圧迫感軽減を図っています。

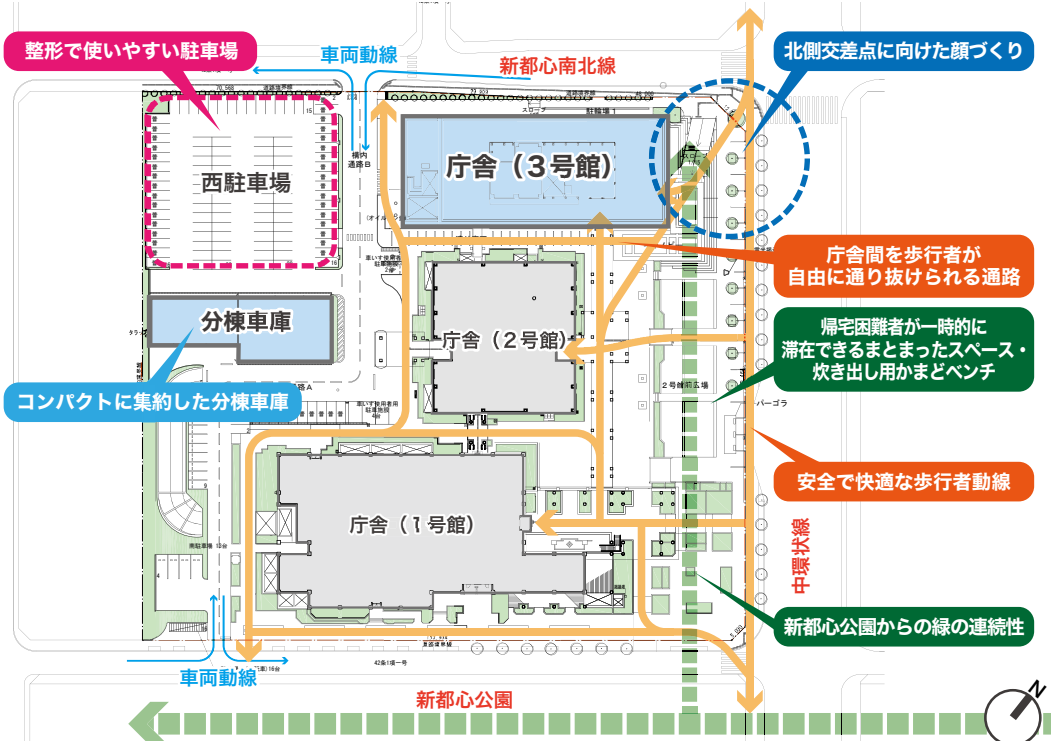
●既存庁舎との関係に配慮した計画

2号館との接続通路や1号館地下からの電力や給水等のインフラ接続に配慮した配置計画としています。また、敷地東側は歩行者空間、西

側は車両空間とし、明確な歩車分離を図っています。

●駐車場計画や防犯性に配慮した計画

駐車場と分棟車庫を西側に集約して効率的な計画とし、安全でより多くの駐車台数を確保しています。また、西駐車場は整形でまとまった空間を確保し、災害活動等多目的な利用が可能な計画としています。さらに、建物間の見通しを確保し、死角のない防犯性に配慮した配置計画としています。



周辺環境との調和や既存庁舎との関係に配慮した敷地利用計画

環境負荷低減に配慮した施設整備

●再生可能エネルギーの活用

屋上への太陽光発電パネルを設置する等、再生可能エネルギーを有効に活用しています。

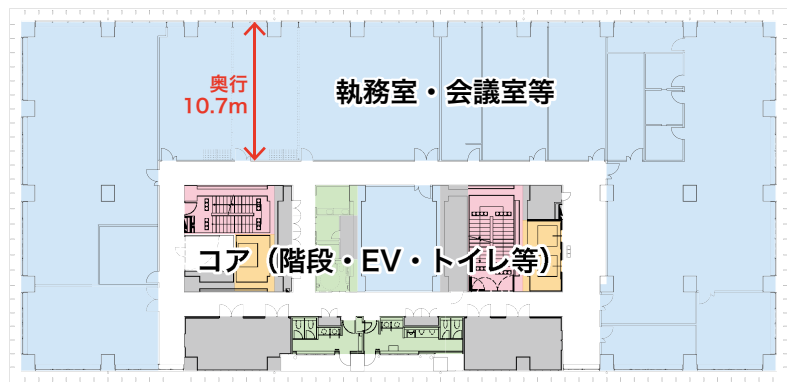
●効率的なエネルギー利用

LED照明や高効率空調機等の採用、空調システムの冷水の大温度差送水や変流量・変風量制御による搬送エネルギー削減、明るさセンサーや人感センサーの採用による照明エネルギーの削減により、効率的なエネルギー利用を図っています。さらに、潜熱・顕熱分離の空調による

湿度設定を行い、省エネルギーで快適なクールビズ空調を実現しています。

●地域性に配慮した環境負荷低減計画

敷地内や建物低層部を積極的に緑化することで、自然共生社会の形成に向けた取り組みを推進しています。また、庇やルーバーによって窓から侵入する厳しい日射を抑制し、熱負荷を低減する等、地域性に配慮した環境負荷低減計画としています。



基準階平面計画

地域と連携した庁舎整備

●地域の個性を尊重した魅力あるまちづくり

景観・利便性の視点から、地域と連携した庁舎としています。

具体的には、シビックコア地区整備計画（平成11年8月那覇市）と連携し、庁舎の1階エントランスホールに、市民の方などが自由に立ち寄れる、入居官署の情報発信スペースや休憩・交流スペースを整備しています。

また、シビックコア地区整備計画と連携し、周囲と調和した沖縄らしい景観を形成するため、庁舎低層部を緑化し、歩行者が自由に通り抜けられる庁舎間の通路を整備しています。通路には、防犯性に配慮し外灯等を設置しています。

●災害に強い地域づくり

防災の視点から、地域と連携した庁舎としています。

具体的には、大規模災害の発生時、周囲の避難所の機能を補完するため、庁舎1階に帰宅困難者が一時的に滞在し、気象などの災害情報を得ることができるスペースを整備しています。

また、大規模災害の発生時、周囲の避難所の機能を補完するため、帰宅困難者が一時的に滞在できるまとまったスペースを、外構の広場に整備しています。広場には、炊き出し用のかまどとして利用できるベンチを整備しています。



那覇第2合同庁舎1～3号館の全景（左から1号館、2号館、3号館）